

桶川市ハート・アンド・ハンド道路サポート制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、桶川市が管理する道路において、清掃美化及び緑の維持管理をボランティア活動により推進する桶川市ハート・アンド・ハンドサポート制度（以下「制度」という。）を定めることにより、住民、企業等及び市が協働して、快適で美しくやさしい道路環境づくりを推進し、もって、道路愛護意識の向上を図ることを目的とする。

(制度の内容)

第2条 制度は、次の各号に掲げる活動（以下「道路サポート活動」という。）を行うことにより実施するものとする。

- (1) 歩道、緑地帯、植樹帯等の清掃、除草、花の植栽、街路樹のせん定等の作業
- (2) 道路施設の破損、樹木の損傷等の調査
- (3) その他道路環境の美化の促進等に関し必要な活動

(サポーター)

第3条 市長は、道路サポート活動を効果的に実施するため、桶川市ハート・アンド・ハンド道路サポーター（以下「サポーター」という。）を募集し、登録する。

(資格要件)

第4条 サポーターとなることができる者は、次の各号のいずれかに該当する個人若しくは団体又はこれらの者で構成する団体で、道路サポート活動を年2回以上実施できるものとする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所若しくは事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者

(登録等)

第5条 サポーターとして登録しようとする者は、登録申込書(様式第1号)を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の登録申込書の提出を受けたときは、当該申込書を提出した者と活動区域、活動内容等について協議し、合意に至った場合は、当該申込書を提出した者をサポーターとして登録するとともに、合意書(様式第2号)を締結する。

(活動内容等)

第6条 サポーターは、前条第2項の合意書に基づき決定した活動区域内において、道路サポート活動を実施するものとする。

2 サポーターは、道路サポート活動により回収したごみについては、市の分別方法と指示に従って、適正に分別し、及び処理するものとする。

3 サポーターは、当該サポーターの活動区域内に、道路サポート活動を行っていることを示す表示板を掲示することができる。

(活動報告)

第7条 サポーターは、道路サポート活動を実施したときは、当該活動を実施した月ごとにとりまとめ、当該月の属する日の翌月の10日までに、活動報告書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

(合意書の継続期間及び変更)

第8条 合意書は、第3項又は次条に規定する場合を除き、継続するものとする。

2 サポーターは、合意書に記載された事項に変更がある場合は、登録変更届(様式第4号)を市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

3 市長は、前項の登録変更届が提出された場合は、必要に応じサポーターと協議し、変更について合意に至った場合は、合意書の変更を行うものとする。

(合意書の解除)

第9条 市長は、サポーターから登録辞退届（様式第5号）が提出されたときは、合意書を解除することができる。

2 市長は、サポーターが合意書に規定する義務を履行できないとき、又はサポーターとしてふさわしくないと認められるときは、合意書を解除するものとする。

(市の支援)

第10条 市長は、必要に応じ、次の各号に掲げる支援を行うものとする。

(1) 道路サポート活動に必要な物品等を支給すること。

(2) 花き類の調達をあっ旋すること。

(3) 第6条第3項の表示板を支給すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、道路サポート活動に対し市長が必要と認める支援をすること。

(傷害の補償等)

第11条 市は、サポーターが道路サポート活動を行っているときに自らが傷害を受け、又は第三者に損害を及ぼした場合は、原則として市で加入している市民総合賠償補償保険の限度において、当該傷害又は損害に対し補償し、又は賠償するものとする。

2 前項に規定する場合において、サポーターは、当該傷害又は損害に係る事故について、事故発生報告書（様式第6号）を直ちに市長に提出しなければならない。

(表彰)

第12条 市長は、道路サポート活動が優れていると認められるサポーターに対し、表彰することができる。

(その他)

第13条 この要綱に定めのない事項については、その都度、サポーター及び市長が協議して決定する。

附 則

この要綱は、平成21年2月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

登録申込書

年 月 日

桶川市長

住所（所在地）

（団体の名称）

氏名（代表者）

電話番号

桶川市ハート・アンド・ハンド道路サポート制度実施要綱第5条第1項の規定により、桶川市ハート・アンド・ハンド道路サポーターとして登録したいので、次のとおり申し込みます。

活動区域	
登録者数	人（成年者数 人、未成年者数 人） ※ 別紙 登録者名簿を記載してください。
活動開始日	年 月 日
活動内容	<input type="checkbox"/> 歩道、緑地帯、植樹帯等の清掃 <input type="checkbox"/> 除草 <input type="checkbox"/> 花の植栽、街路樹のせん定等 <input type="checkbox"/> 道路施設の破損、樹木の損傷等の調査 <input type="checkbox"/> その他（ ）
活動回数	<input type="checkbox"/> ほぼ毎日 <input type="checkbox"/> 1週間に 回 <input type="checkbox"/> 1月に 回 <input type="checkbox"/> 1年間に 回
表示板の希望	<input type="checkbox"/> 希望する。（表示名称： ） <input type="checkbox"/> 希望しない。
備考	

様式第2号（第5条関係）

合意書

と桶川市とは、桶川市ハート・アンド・ハンド道路サポート制度実施要綱第5条第2項の規定により、次の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有するものとする。

- 1 活動区域
- 2 サポーターの活動内容
- 3 桶川市の支援内容
- 4 その他特記事項

年 月 日

住所（所在地）

（団体の名称）

氏名（代表者）

印

桶川市泉一丁目3番28号

桶川市

桶川市長

印

様式第4号（第8条関係）

登録変更届

年 月 日

桶川市長

住所（所在地）
（団体の名称）
氏名（代表者）
電 話 番 号

年 月 日付けで合意書を取り交わした道路サポート活動
について、次の事項を変更したいので、桶川市ハート・アンド・ハンド道
路サポート制度実施要綱第8条第2項により、届け出ます。

変 更 の 内 容	
変 更 日	年 月 日
備 考	

様式第 5 号（第 9 条関係）

登録辞退届

年 月 日

桶川市長

住所（所在地）
（団体の名称）
氏名（代表者）
電 話 番 号

年 月 日付けで合意書を取り交わした道路サポート活動を辞退したいので、桶川市ハート・アンド・ハンド道路サポート制度実施要綱第 9 条第 1 項により、届け出ます。

活 動 区 域	
活 動 終 了 日	年 月 日
備 考	

登録番号	
------	--

様式第6号（第11条関係）

事故発生報告書

年 月 日

桶川市長

住所（所在地）

（団体の名称）

氏名（代表者）

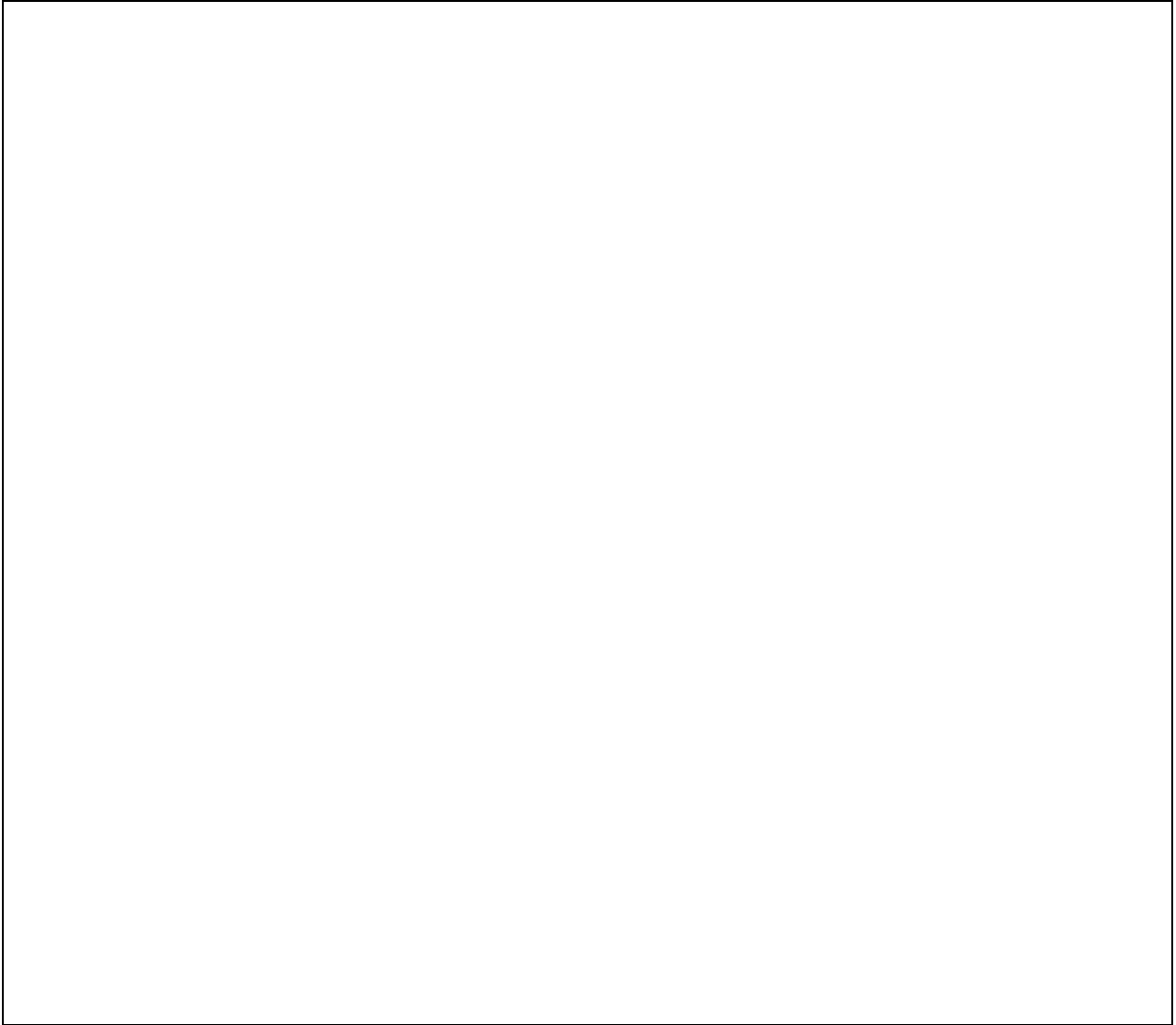
電 話 番 号

道路サポート活動中に次の事故が発生したので、桶川市ハート・アンド・ハンド道路サポート制度実施要綱第11条第2項により、報告します。

対人事故	補償事故	受 傷 者	住 所		電 話 番 号			
			氏 名		年 齢	才	性 別	
	賠償事故	被 害 者	住 所		電 話 番 号			
			氏 名		年 齢	才	性 別	
		加 害 者	住 所		電 話 番 号			
			氏 名		年 齢	才	性 別	
対物事故	物件補償	破 損 物 件						
		行 為 者	住 所		電 話 番 号			
			氏 名		年 齢	才	性 別	
事 故 発 生 日 時			年 月 日 () 午前・午後 時 分頃					
事 故 発 生 場 所								
事 故 の 概 要 (受 傷 ・ 損 害 の 状 況 等)								

登録番号	
------	--

事故発生状況略図



上記略図の説明

A large empty rectangular box intended for the explanation of the simplified diagram above.

※ 事故が発生した経緯、状況等について、できるだけ詳細に記入してください。